

令和4年度 第1回 亀山市立図書館運営委員会 会議録

日 時	令和4年8月24日(水)午後2時00分開会
場 所	亀山市役所西庁舎 3階 第6会議室
出席者	図書館運営委員長 櫻井 賢哉 図書館運営委員 渡部 朱美 図書館運営委員 田中 愛子 図書館運営委員 川口 恭子
欠席者	図書館運営委員 稲ヶ部 明香
事務局	亀山市教育委員会 教育部長 亀山 隆 図書館 館長 井上 香代子 図書館 副参事 小坂 博文 図書館 主幹 服部 由美

■開会

【事務局】 第1回亀山市立図書館運営委員会を開催。配布資料の確認を行う。

1.あいさつ

【事務局】 部長あいさつ

【会長】 会長あいさつ

4.協議事項

(1)第3次子どもの読書活動推進計画の総括について

【事務局】 事務局より報告

第3次亀山っ子読書推進プランは、子ども達が本と出会い、自主的な読書習慣を身につけられるよう、前計画の取り組みをふまえ、子どもの成長に合わせた読書活動の推進、子どもの読書環境づくり、子どもの読書活動のための情報発信を基本方針として、関係各課が取り組みを進めてきた。令和3年度が最終年度であり、委員の皆さんの意見を頂戴しながら、3月に最終の数値を待たずに第4次計画を策定させていただいた。計画期間における実績等も出揃ったので、総括を行う。

まず、担当部署での評価について、令和2年度の評価では、コロナ禍の中で実施できなかったことが多く、その中での評価となっていたが、令和3年度では少しずつ回復してきた中で事業を実施しており、新たな取り組みも見られるようになった。現在もコロナ禍の状況は終息しておらず、増減の変動が見られることから、感染拡大防止対策を取りながら、うまくつきあっていく必要がある。

続いて、成果指標であるが、令和3年度の目標数値を上回ることができたのは、小学校図書館における児童1人あたりの年間貸出冊数のみとなった。コロナ禍で、イベントや事業実施のあり方が変容したこともあるが、担当部署での取り組みについて考える必要がある。

総括として、引き続き子ども達が読書習慣を身につける取組を進める。また、新図書館開館に向け、子ども達が図書館を活用しやすいよう学校や幼稚園、保育所などと連携し、積極的に図書館サービスの情報を発信するなど、「第4次亀山っ子読書推進プラン」の具現化に努めていく。

【事務局】

説明と合わせて、速報的にお知らせする。

第3次計画の成果指標のうち、児童1人あたりの年間貸出冊数が非常に伸びている。これについては、学校図書館活用アドバイザーのご尽力により、小学校での読書量が増加していることを把握している。速報値となるが、学力状況調査の項目で、教科書やまんが、雑誌以外で一日に10分以上読書をしているかというものがある。令和3年度の市内の子どもたちは59.2%あった。令和4年度の数値は65.1%となり、昨年度に比べて5.9ポイント上がっている。一方で、三重県は令和3年度から4年度にかけて、58.6%から56.8%とマイナス傾向になっている。その中で亀山市は非常に伸びている状況である。これまでアドバイザーが精力的に積み上げてこられたものがやっと形に少しずつ見えてきた状況であり、成果として表れてきていることを申し添える。

【会長】

川口委員には、図書館フォーラムでも講演いただいたが、課題も含めてご意見はあるか。

【川口委員】

コロナで本を読むのが増えたと言われているが、学校図書館の利用は減った。貸出制限が行われたなどの制約があったこともあり、コロナがどう影響しているか分析しきれていない。家庭なら保護者が、学校なら先生に読書の大事さを認識してもらうことが必要である。それが理解されれば、子どもたちの数字が上がってとくる思っている。これからも子どもたちの身近な人たちに働きかける必要がある。中学校は下がっている。中学校では、読書の大事さを認識しているが、それ以外のことが忙しくてできないという面がある。ICTは入ってきたことで、調べ学習がインターネットではなぜダメなのかという質問も出てきた。小学生では本を読むが、中学校ではいろいろとすることが多くなり、本を読まなくなる。中学校から高校にかけての時期が課題である。一般の人もどれだけ読書をするかという、増えている人と減っている人と二極化しているように思う。

【会長】

年代によって環境も違うので一概には言いにくいですが、中学生にとっては時間がないということが課題となるといえるかもしれない。

(2) 亀山市図書館サービス実施計画の進捗状況について

【事務局】

令和3年度より実施の亀山市サービス計画の進捗状況について説明。
主なものを報告する。

取り組みが進んだのは次のものである。

市内高等学校と連携した若年層の読書活動の推進は、亀山高校の協力のもと、生徒へのアンケートを実施し、高校生の読書に関する実態や新図書館への期待の声などを得ることができた。また、親子児童機能として、学校と連携した読書活動の推進では、小規模小学校6校に対し、各校60冊計360冊の図書を準備し、定期巡回を始めた。巡回させる図書は、絵本や読み物を中心に学校で幅広い児童に読んでもらえるよう選んだもので、開架閲覧機能とも関連するが、今後読書活動拠点の取り組みとしても活用できるのではないかと考えている。

続いては、検討が必要なものである。

地域情報・文化発信機能、展示・発表機能については、現在館での情報発信に加え、新図書館でどのような情報発信が可能となるのかについて、検討を重ねた。今後も情報発信の方法の拡充などに取り組む必要がある。学習機能では、情報リテラシー学習の実施と支援について、図書館まつり月間期間中に学習機会を設けたが、残念ながら参加いただけなかった。市民交流機能では、コロナ禍の中でいかに交流を図ることができるかについて考え、図書館まつり月間としてイベントを実施したが、参加者同士が広く交流を深めるまでには至らなかった。テーマや内容の設定について、ニーズの把握や実施時期・内容・方法の検討が必要となる。

成果指標として、行政連携のテーマ展示回数は大きく上回ったが、情報リテラシー学習講座の取組回数については、実施を予定したものの参加者がいなかったことから0とした。学校向け図書ユニット作成数については、開館後の令和5年度より実施の予定であったが、小規模学校に向けた巡回ユニットを作成したことから、想定した形とは違うが実績として計上させていただいた。

【会長】

何か意見はあるか。

【川口委員】

情報リテラシー学習講座の計画はどのようなテーマだったのか。

【事務局】

まず図書館システムの機能を知ってもらおうということで、図書館職員に頼るのではなく、自分の手でスマートフォンやパソコンを利用した予約や蔵書検索の仕方を紹介するという内容であった。

【川口委員】

今年度も開館前に1回開催となっているが、実績はどうか。

【事務局】

5月に実施を予定したが、こちらも参加希望者はいなかった。内容が今求めら

れているものでなかったのか、案内の仕方がわかりづらかったのかは不明である。新図書館となり、今まで利用されていない方もお越しいただくことになると思われるので、さらにこういった形で進めていくのがよいかを検討する必要がある。

【会長】 新図書館がオープンしたら、準備のものをすべて実施することになる。現図書館で行っているのも大変なのに、新図書館ということで期待度が高いし、学びの場だけでなく、つながる場を創出するというところで、人員的な配置なども気になる。取り越し苦労かもしれないが現実的にはどうか。

【事務局】 現行の図書館は、関図書館の派遣を含め12名での勤務となっている。新図書館になれば、市の職員については、企画立案、学校や地域との連携を軸とした業務に専念することになる。図書館サービスのうち、窓口サービスやクイックレファレンスに関することなどは業務委託の予定であり、契約を締結したところである。人数体制については、委託事業者も含めて増えるので、事業展開が可能であると考え。委託事業者も実績のある事業者で、今まで図書館で手が届かなかったサービスも全国的に展開しており、期待できる部分であると考えている。

【会長】 やってみなければわからない部分もあるので、やってみてダメなら変えていく考えと理解した。

【事務局】 既に広報を行ってきているが、来年度正規の司書職員を採用予定である。昨年度に募集をかけていたが辞退され、残念ながら採用ができなかった。今年の結果については今後の状況を見ることになるが、若干名採用予定であることを含みおきいただきたい。

【田中委員】 市のホームページを見たが、応募要件は、30歳以下の人となっていた。

【事務局】 経験豊富な方を他から引っばってくるという手段もあるが、図書館根幹部分の企画という視点での司書の役割を果たしてもらおうと考えているので、長い時間をかけてじっくりと育てもらうということが大事である。ゼロスタートになるかもしれないが、新しい図書館と一緒に成長していただければと考えている。多少経験があるという年齢ぐらいで採用の年限としている。

【田中委員】 辞退した人は、給料の面が問題だったのか。

【事務局】 ご自身の都合だと思うが、もっと条件のよいところがあるのかもしれない。正規の司書職員の採用はそれほど多くないので、それなりのレベルの方がお越し

いただけると考えている。優れた方は、同時に県立レベル、政令指定都市レベルの図書館と一緒に受けているので、待遇面を考慮し、こちらを辞退されるということもあり得るかもしれない。これ以上先送りもできないので、4月に向け採用できればと考えている。

(ほかに質問はなく、報告を終わる)

(3) 新図書館の配架計画について

【事務局】

図書館を利用されてこなかった方々にとって、オープンで親しみやすく、これまで利用されてきた方々にとっても新しい出会いや発見をもたらす場所となるような配架を考えている。

1階は導入フロアとして、これまで図書館利用が少なかった方々に対しても、情報や知識に出会うきっかけを生み出し、誰にとっても図書館が身近で、親しみやすい居場所、多様な利用者を迎え入れることができるよう、短時間の滞在であっても、手に取りやすいような図書を中心とした配架を予定している。

2階は「児童・親子フロア」として、乳幼児から中高生までの世代の成長に応じて利用できるよう配架をするとともに、子どもとフロアを訪れた保護者も、別の階に行くのではなく、隣接したフロアで読むことができるようにする。図書館の本の基本的な並べ方である日本十進分類法に準拠しつつ、同じフロア内で、子どもに関する暮らしや子育てに関連する図書をテーマごとに配架をする考えである。

3階は、一般図書エリアとして、中央部分に日本十進分類法による配架を行い、外周部分には、市の特質に関連する資料を配架し、地域を学ぶためのきっかけだけでなく、日々の暮らしや地域の活動を支える場として図書館をより多くの利用者に活用してもらえるよう配架を考えている。また、現在の図書館同様、関心の高い健康や暮らし、料理などの図書をテーマ別に配架をする。

4階も一般図書エリアとなる。落ち着いた空間でひと時を過ごせるよう小説や文庫本、新書など文学作品を中心に配架を予定している。

【田中委員】

建物のことを聞いてもよいか。

ワークショップなどで、会議室やグループで利用できる部屋の設置の要望があったかどうか。

【事務局】

1階には閲覧コーナーがあり、3階にはグループ学習室や個別の学習室がある。こちらは、それぞれ利用いただける。

【田中委員】

防音の部屋はあるのか。

【事務局】

2階の「しずかなへや」が該当する。

- 【田中委員】 岐阜の方で、防音の部屋で学生が楽器を演奏しているところを見学したことがある。ガラス張りで見外からは何をしているか見えるようになっていた。また、本を読んでいる人に会議の内容が聞こえるのもどうかという時がある。このあたりはどうか。
- 【事務局】 3階にあるグループ学習室については、静かな空間ではあるがグループでのディスカッションがあることを想定しており、扉がついていて遮蔽ができる。さすがに楽器は音が漏れるであろうが、通常の話し声であれば、ほぼ音は漏れないと思っている。
- 【田中委員】 楽器の練習の部屋は設けていないのか。
- 【事務局】 図書館なのでそこまでは作れなかった。1階は賑わいの創出を求める部分でもあり、以前から館内でミニコンサートなどを行うとしている。1階の閲覧コーナーは、音に対してそんなに目くらをたてることはないのではないかと考えている。うまく場所を活用したいと協議いただければと考えている。
2階の「しずかなへやは」小さなお子さんが泣いても大丈夫ですよということで、しっかり防音となっている。いろんなスペースがあるので、ご利用いただければと思っている。
- 【田中委員】 音楽関係の方に聞かれたが、部屋にアンプやスピーカー、ケーブルなどの機材は設置されるのか。楽器を想定していないから設置されないのか。
- 【事務局】 会議室には、マイク等の設備はあるが、文化会館のような音響設備はない。複合施設であれば、そういった機材の利用ができる場所があったりするが、こちらの図書館ではそういった設えはない。
- 【事務局】 ミニコンサートができるようなイメージはしているが、練習スタジオのような設えまでは、このスペースの中では準備ができていない。
- 【会長】 基本は図書館なので、図書の充実が本来のものだろう。図書の入れ替えや更新で充実していかないとリピーターがついて行かない。最初は大きな花火をあげるから来るけれど、半年後や一年後が評価される。長く続けていかないといけないが、運営が息切れするようではいけない。ある程度特化したり、取捨選択したりが必要となる。駅前の賑わいにはなるであろう。
- 【川口委員】 児童図書の配架について聞きたい。日本十進分類法に準拠はわかるが、例えば9類であれば並べ方が作者別なのか、題名順となるのか。

【事務局】 小説類であれば、作家別となる。絵本についても、今はタイトル順となっているが、絵作家の50音順での配架を予定している。

【川口委員】 全体的に図書館では絵作家別が多いが、根拠は何か。

【事務局】 配架については、どのように子どもたちが本を見つけるかを考える必要がある。現在、まだざっくりとした状態で止まっているが、知恵は絞りたい思っている。

例えば大阪にできた「こども本の森 中之島」は、子どもに特化した図書館であるので、どのように配架しているかという、「自然とあそぼう」、「体を動かす」「動物が好きな人へ」「まいにち」「たべる」「きれいなもの」「ものがたりと言葉」「未来はどうなる？」など、投げかけをひとつのかたまりとして、本を集めていく。その中でどう見せていくかということをしている。私どもではさすがにそこまで広くはできないので、一定のかたまりで整理をしながら、特に絵本というよりも、小学校中学年を意識し、自分で何に興味を持ってどう見つけていくかについて、ノウハウをたくさん持った民間の事業者に入ってもらおうので、うまい見せ方を工夫していきたいと思っている。

物語については、おうちの方と探すということもあるので、作者から探していくのがわかりやすいのかもしれないが、自分で探すという視点で工夫をこらしながら、あまりガチガチに固めてしまうのではなく、子どもがどういうことに興味関心を持っているかということを考えながら、並べ方を創り出していきたいと思っている。

配架計画は、概ねこのような配置でということに止まっているため、実際に本を置き始める10月以降で、どのように示していくかを詰めた形で進めていくので、ぜひオープニングを楽しみにしてもらえたらと思っている。

【川口委員】 絵作家というのは並べていたのでよくわかる。ただ、絵作家で並べると探す時にすごく大変だったので、小中学校は全て作家別に並んでいる。図書館では絵作家というのであれば、授業の中で教えていかなければならない。小学校であれば、作品を探す時に教材からリンクして探すことを思うと、同じ作家で並んでいる方が探しやすいということがある。絵本も作家別に並べてもらえると探しやすいと思うので、そういう希望があるということを学校側からの要望として聞いておいてもらいたい。

【事務局】 先ほども申し上げたようにガチガチに固めたものではないので、これから整理しながら配架を考えていけたらと思っている。

【川口委員】 要望なので、頭の隅に置いておいてもらえたらと思う。

【渡部委員】 亀山の図書館でかこさとしさんの絵本を探した時に探しにくかった。作家別とわかるようになってくると探しやすい。県立図書館は絵作家となっている。

【会長】 一本化されていれば、慣れて探しやすい。また検討してもらいたい。

(4) 亀山市立図書館マンガ資料の収集・選定に関する基準(案)について

【事務局】 この基準を策定する目的は、新図書館開館に向けた資料収集や選定に関した一定の基準を設けるためのもので、令和2年3月に策定した「亀山市立図書館蔵書計画」には、「亀山市らしさ」を創出するために充実する資料群の項目において、マンガの収集も記載している。マンガは、幅広い世代に受け入れられていることから、読書をするきっかけとして、また日本文化を象徴する資料として収集を行う考えである。

現在の市立図書館においては、児童向けの学習マンガをはじめとしたマンガ資料を所蔵している。また、大人を対象とした実用書や教養書もマンガで描かれた資料を所蔵している。

このように従来から収集をしているものの、収集等に関する具体的な基準は設けておらず、利用者ニーズをみながら資料の収集、選定をしてきた。マンガをはじめとする資料の選定については、蔵書計画策定以降、計画に記載した内容の資料を意識して収集しているが、更に具体的な選定基準を設けていくことを考えている。

新図書館では、さまざまな「知」を「学び」、さまざまな人との交流を「楽しむ」場となることをコンセプトとしていることから、新図書館1階の本との出会い・市民交流を軸としたフロアには、「まんが」のコーナーの設置を考えている。

これらのことから、少し具体的な基準を設けたいと考えている。実際、図書館資料には、一般書、児童書のほか、参考図書、視聴覚資料など、いくつも分野がある。その中のマンガだけ基準を設けることについては、マンガという特殊性、連載でどこまで続くのか、多く出版されている、民業圧迫、予算との兼ね合い、配架スペースの確保等々や寄贈受付、リクエストの申込などにおいても明確にしておく必要があるため、今回(案)としてあげている。

なお、マンガ資料の収集等に関する基準を示している図書館を、別紙にまとめた。ベンチマークしたというより、マンガに特化した基準を定めている図書館は少なく、当館は蔵書計画を定めているが、他の図書館は収集方針の中に組み込む方法を取っているところもある。委員のご意見を賜りたい。

【会長】 何か意見はあるか。

【事務局】 マンガに対しては、娯楽性がある一方で、日本の文化として定着し、広く海外でも評価を得ている。外国の方からこれを読んだことがあるかと聞かれることもある。日本でも有名な作品が外国でも高い評価を受けて、翻訳され読まれ

ている。単に読んで楽しむだけではなく、日本という国を知っていくツールのひとつとして、読んでおくべきマンガがあれば図書館においてもよいとの考えである。いろいろな言語に翻訳されているマンガは、多文化共生という観点から、外国にルーツを持つ子どもたちが、同じ話を楽しめる。また、年齢を超えて共通して読めるマンガもある。いろいろな可能性を秘めているため収集していく。その一方で、多くのリクエストが流行しているものに出されると想定される。なぜこのマンガは置いて、このマンガは置かないかということを決めてしっかり示していくことで、自分たちが読みたいマンガがなぜ置いてないのかと問われた時にお示しができる。きちんと集めて、どういう意図でマンガがあるのかを理解してもらうとともに、少しでも図書館に足を運んでもらえるきっかけのひとつとして、あまり広いコーナーではないためたくさんは置けないが、しっかりとした収集方針を立てて、読書の選択肢のひとつとしてお示ししていく。

【事務局】

案を作成していく中で、除外する内容を設けていることに対し、公共図書館としてどうなのかという相反する思いがある。対象の図書について、平常時は閉架書庫に保管し、年齢制限を設け研究したい方に貸出を限定して提供する等の対応もできるのではないのかとの考えもあり、館内でも議論したところである。まずはこの形とし、新館開館後に、さまざまなご意見を伺い、必要に応じて変更していくこととした。

(質問はなく、報告を終わる)

(5) 図書館運営委員会の今後について

【事務局】

現在の運営委員会の位置づけとしては、亀山市立図書館運営委員会要綱に基づき、市立図書館の運営について検討するため設置されている。歴代の委員の方々も含め、運営委員の皆さまには、長年に渡り貴重なご意見をいただき、亀山市の「知」を蓄積した「学び」の場として、42年間市民に親しまれ、育てていただいた。深く感謝申し上げます。

新図書館開館に向け、担当参事を中心に新しい条例や規則の整備も進めてきた。新しい条例や規則は新図書館開館と同時に施行されることから、現行の条例や規則、運営委員会要綱は、新図書館開館前日付けで閉じる流れとなる。新図書館での運営に係る検討の場は、図書館協議会となり、組織自体が大きくなり、図書館法に基づく組織となる。この組織は、第5条第2項に記載している、学識経験を有する者、学校教育の関係者など定員10名以内の委員から成り立つ組織である。また、公募委員を募る予定をしている。具体的な人選に関しては、休館後に調整する予定である。公募委員の募集の予定は、若干の日程変更があるかもしれないが、資料のように進めていく考えである。

(質問はなく、報告を終わる)

5. 報告事項

(1) 新図書館整備事業の進捗状況について

【事務局】 事務局より報告

【会長】 方針を決めてから5年間が経過し、あと半年もしない間に開館する。内部の大変さは外から見ているだけではわからないが、図書館フォーラムやワークショップ等で手順を踏んで、皆さんの創意工夫も入って開館となる。お疲れさまでした。

【川口委員】 商業施設は決まったのか。

【事務局】 オーナーは決まっているが、テナントは決まっていない状況である。

【田中委員】 条例の使用料の表記のことでお尋ねしたい。「駐車時間が1時間を超えるときはその超える時間30分までごとに」とあるがどういうことか。

【事務局】 30分を超えたら何分であろうと分刻みではなくこのような対応になるということを示している。例えば、次の30分までの間は、1分越えても29分超えても同じということになる。

【事務局】 地下駐車場は2時間を超えると料金がかかる。2時間を超える場合であれば、周辺の平面駐車場をご利用いただくと料金はかからない。

【川口委員】 平面駐車場にもゲートはあるのか。

【事務局】 チェーンロックをし、開館直前に開けるようになる予定である。

【川口委員】 駅利用者の無断駐車が横行しないか。

【事務局】 図書館の開館時間は通勤時間より遅く、閉館以降は閉めていく。置きっぱなしになると出せなくなる。様子を見ながら、あまりひどい状況が続くようなら周辺の有料駐車場を圧迫することになるので、改めて検討することになる。当面はこの内容で運用していく。

(2) ありがとう図書館イベントについて

【事務局】 事務局説明

(質問はなく、報告を終わる)

(3) その他

- 【事務局】 新図書館では新たに電子図書館のサービスを実施する予定であり、電子図書館のサービス要綱案をお示ししている。内容を確認いただきたい。
- 【川口委員】 学校の児童生徒全員に ID を発行してもらいたい。直接図書館に足を運べなくても読書人口は広がると思う。
- 【事務局】 市が導入するものはシステム連携型のものであり、利用者登録があれば別途のID発行が必要ない。在住、在勤、在学の方であれば利用いただける。まず図書館の利用登録をしていただくことになる。
- 【川口委員】 そういう使い方なら、全て一度には難しいかもしれないが、各学校に出張してタブレットを利用して説明するなどのリテラシー研修ができるのではないかと検討してほしい。
- 【事務局】 正規職員の仕事として積極的に学校へ出向くことを計画している。電子図書館という初めての取り組みであるので、アピールしていきたいと考えている。
- 【田中委員】 関図書館室のことである。現在は利用者が少ない。開館までは開けているが、図書館情報システムがなくなり、新しい本がなく古い本が置いてあるだけでは、新館開館後は利用がないのではないかと。関図書館室のあり方は決定しているのか。
- 【事務局】 今のように職員を配置しての貸出は今年度いっぱい終わる。新図書館がオープンするまでに読書をするところがないことを避けるためであり、3月までは引き続き継続していく。
- 【田中委員】 3月までは、図書館情報システムも置けるのか。
- 【事務局】 関図書館室の端末も、新図書館での業務台数に含めている。関図書館室の利用状況に応じて、多くの人々が殺到しているようなら、新図書館では不便になるが関図書館室での利用もあり得る。状況を見て判断するとはしか言えない。
- 【事務局】 来年度以降をどうするかということについては、まちづくり協議会や地域の方々のご協力のもとで、地域ごとの読書活動拠点として位置付けていくことについてご理解を得ている段階である。関図書館室は、これまでに図書館的な役割を果たしているため、閉じてしまうということは避けたい。今あるものを活かしつつ、新しい本や地域の方々々が興味を持っていただくような図書については、図書ユニットとして新図書館で選んで拠点へお運びすることを考えている。

今、テストパターンとして、加太地区で実施している。林業センターに図書室があるので、地域の方々の年齢層や興味関心に対し、ぜひ読んでいただきたいと思われるものを選んでお持ちし、一定期間置かせていただくということを、モデルケースとして実施している。同じパターンを関地区でもやっていきたいと思っている。地域全体へ広めて、図書館へお運びいただきたいということと同時に、自分のお住いの近くで本を読む機会を提供していきたいと考えている。オープン段階ですべてができるとは思っていない。関地区や加太地区などに関しては、早いタイミングで展開できるようにと考えている。

【田中委員】

図書館が閉まった時にどうかと親子連れに声をかけたことがあるが、たまたま覗いた時に勉強している子どもがおり、とても子ども連れではスペースがなかったとの声を聞いた。関図書室では場所が一体化しており、子どもが騒ぐことを考えると利用は難しい。

【事務局】

そのような観点から新図書館では階層を分けている。また、みなさんのこんなものがほしいという声を受けて、いろんな機能を持った図書館としている。

【田中委員】

新図書館を利用していったら、だんだん何も言わなくなるかもしれない。いろいろな人から関図書室はどうなるのかと聞かれる。図書館に聞いてほしいとお伝えをしている。

【事務局】

議会の本会議の場などで、何度もそういった展開をしますとお伝えはしているが、なかなか理解してもらえていない。もともとそういう発想が出てきたのは、他市では移動図書館の存在があるからである。かつては市でも移動図書館車を走らせていたが、何曜日のこの時間というように、時間の制約があり、限られた時間しかそこにいけない。行ける人はよいが無理な人もいること、図書館車のランニングコスト等を考えると難しい。固定的なやり方として、マイクロライブラリーを参考にしてやってみたらどうかということで、地域の読書活動拠点という仕組みを作っていくという考え方である。整備基本計画を立てた時からその方針を打ち出しており、それに沿って進めていることをご理解いただきたい。

【事務局】

繰り返しになるが、今後、窓口業務は委託する。市の根幹となる業務、学校連携や地域との連携に司書が出向いて話をしに行く、本と親んでもらえるための仕掛けをしに行くことに力を入れたいというのがもともとの考えである。当初は2人体制で当面は窓口対応をさせていただき、ある程度状況が落ち着いたら一人体制としていこうと考えている。そこで一定の判断をさせていただきたい。そこでシステムをどこの時点で引き上げ、新図書館へ移すかを決めたい。新図書館へ移す際には、関図書室は一定期間休みにする必要がある。もう少し整理をし、お示ししていきたい。

